



市からの連絡帳

2月は、固定資産税・都市計画税第4期の納期です。
～納付には、便利な口座振替を～
◆納税課 田(☎042-460-9832)

届け出・税・年金

市税、国民健康保険料(税)の休日納付相談窓口

時 2月15日(出)・16日(日)
午前9時～午後4時
場 市税…納税課(田無庁舎4階)
国民健康保険料(税)…保険年金課(田無庁舎2階)
※窓口は田無庁舎のみ
内 市税・国民健康保険料(税)の納付および相談、納付書の再発行など
◆納税課 田(☎042-460-9832)
◆保険年金課 田(☎042-460-9824)

柳沢公民館の住民票等自動交付機・公共施設予約用ロビー端末休止

柳沢公民館・図書館排煙窓改修工事による休館に伴い、下記の期間柳沢公民館内に設置の住民票等自動交付機・公共施設予約用ロビー端末が休止します。
ご理解とご協力をお願いします。
□休止期間 2月12日(水)～16日(日)
◆市民課 田(☎042-460-9820) 保(☎042-438-4020)
◆情報推進課 田(☎042-460-9806)

市民課土曜日窓口

所得税の確定申告期間の2月17日(月)～3月17日(月)は、住民基本台帳カードおよび公的個人認証サービスの申請を土曜日窓口でも取り扱います。
◆土曜日窓口
時・場 2月22日・3月8日…田無庁舎3月1日・15日…保谷庁舎
いずれも午前9時～午後0時30分
◆市民課 田(☎042-460-9820) 保(☎042-438-4020)

公的個人認証サービスについて

公的個人認証サービスは、住民基本台帳カード(以下、住基カード)に格納する方法で電子証明書を交付し、インターネット

を通じた電子申請サービスにおいて、他人によるなりすまし申請や、通信途中での改ざんを防ぐ機能を提供するものです。
※公的個人認証を利用した電子申請には、ICカードリーダーライター(市販)・住基カードなどが必要となります。

公的個人認証サービスの電子証明書の発行を受けている方へ、更新のお知らせ

電子証明書の有効期間は手続きの日から起算して3年間です。更新を希望される方は、市民課でお手続きください。なお、現在の電子証明書の失効後でも、新規証明書の交付を受けることができます。

- 申請(新規・更新)
- 場** 市民課(保谷庁舎1階・田無庁舎2階)
- 時** 平日午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
- 必要なもの
- ①住民基本台帳カード
- ②本人確認書類(顔写真付きの住基カード・運転免許証・平成24年4月1日以降発行の運転経歴証明書、そのほか顔写真貼付の官公署発行の免許証など)
- ※本人確認書類に住所の記載がある場合は、住民登録と一致している必要があります。
- ③印鑑
- 手数料 500円
- ◆市民課 田(☎042-460-9820) 保(☎042-438-4020)

償却資産の申告はお済みですか

市内に償却資産(事業用資産)を所有している方の申告は、1月31日(金)までです。まだ済んでいない場合は至急申告をしてください。申告書がない方には郵送しますのでご連絡ください。
◆資産税課 田(☎042-460-9830)

国民年金の保険料は便利でお得な口座振替を

国民年金保険料の納付には、納付書で納めるほかに、便利な口座振替による方法もあります。口座振替は、全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫で利用できます。
また、国民年金保険料を1年または6カ月前納する場合はお得な割引があります。4月～翌年3月の1年前納、および4月～9月の6カ月前納を希望する場合は、2月末までにお申し込みください。
口座振替の申出書は年金事務所・金融機関・市役所にあります。必要事項に記入・押印して、口座振替を希望する金融機関などの窓口へ提出してください。

※4月から2年度分の国民年金保険料を口座振替によりまとめて納めることができる「2年前納」が始まります。「2年前納」を利用すると、現金で毎月納付する場合と比べて、2年間で1万4,000円程度の割引となります。「2年前納」を希望する場合は、2月末までに、引き落としを希望する金融機関または年金事務所でお申し込みください。

☎武蔵野年金事務所 (☎0422-56-1411)
◆保険年金課 田(☎042-460-9825)

福祉・子育て

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画見直しのための調査へご協力を

市では、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しのため、アンケート調査を実施します。今後の市の高齢者福祉のあり方や、介護保険料を含めた介護保険制度の運営などに関わる重要な調査ですので、ご協力をお願いします。
□高齢者保健福祉計画に関する調査
対 55～64歳の方、65歳以上で介護保険の要介護・要支援認定を受けていない方の中から無作為抽出
□介護保険事業計画に関する調査
対 介護保険の要介護・要支援認定を受けている方、生活機能評価で二次予防事業対象者となった方などの中から無作為抽出
□調査期間 2月上旬～下旬
□調査方式 郵送による送付・回収
※調査は無記名です。調査の目的以外に使用されることはありません。
◆高齢者支援課 保(☎042-438-4028)

心身障害者自動車燃料費助成の申請

□申請期間 2月3日(月)～28日(土・日曜日・祝日を除く)
場 障害福祉課(両庁舎1階)
対 身体障害者手帳1～3級・愛の手帳1～3度・脳性まひ者(児)・進行性筋萎縮

症の方で運転する同居の家族がいる方、身体障害者手帳1～4級で自ら運転する方
□対象期間 平成25年8月～平成26年1月(この間に新たに認定申請した方は、認定申請月から平成26年1月まで)
□必要なもの ①現況届兼請求書(対象者には用紙を送付済み) ②障害者本人の認印(代理人の方が申請する場合はその方の認印も) ③車検証のコピー ④運転免許証のコピー ⑤障害者本人の振込先口座(20歳未満の場合は保護者の口座可) ⑥請求対象期間内に給油した際の領収書など(原本)
※郵送でも申請できます。詳しくはお問い合わせください。
◆障害福祉課 保(☎042-438-4035)

一時保育利用登録更新

一時保育の来年度以降の継続を希望する方は更新手続きが必要です。
□受付期間 3月3日(月)～14日(金)
□手続きが必要な方 1月31日(金)までに登録した方(2月3日(月)以降に登録する方は手続き不要です)
□提出書類 ①一時保育利用登録申請書(更新用) ②児童連絡票(更新用) ③食事アンケート(更新用) ④食物アレルギーについての意見書(食物アレルギー食対応を希望される方のみ※食材によっては対応していないものもあります。詳しくは実施保育園にお尋ねください)
□配布・提出場所 一時保育実施園または保育課(田無庁舎1階)
※申請書は、市HPからダウンロード可
※すでに登録している方に事前のお知らせはお送りしません。更新書類の提出がない場合は、4月1日以降の一時保育のご利用ができませんので、ご注意ください。
※更新登録証は現在使用中のものと同じ番号になります。更新された方はそのままお使いください。
登録証を紛失された方は保育課までご連絡ください。
◆保育課 田(☎042-460-9842)



自己分析・応募書類作成の基本セミナー&個別相談会

34歳以下対象
時・場 2月28日(金)・田無庁舎1階
対 新卒者を含む34歳以下の方で、就職活動中の方や、これから就職活動を開始予定の方
□セミナー
時 午前10時～午後1時(午前9時30分から受付開始)
内 ①上手な就職活動の準備と進め方 ②自己分析と強みの発見(演習) ③採用担当者に評価される職務経歴書・自己紹介書作成 ④応募書類作成の準備
定 20人(申込順)
□個別相談会
時 午後2時～5時50分(相談時間は1人50分、申込時に時間指定)
内 就職活動における悩み、履歴書やエントリーシートの添削、模擬面接の実施など、就職活動に関するさまざまな相談に専門カウンセラーが応じます。
定 4人(申込順)
申 前日までに電話で下記へ
□協力 公益財団法人 東京しごと財団
◆産業振興課 保(☎042-438-4041)

図書館特別休館のお知らせ 2月12日(水)～28日(金)

図書館システム入れ替えのため、上記の期間中、全館一斉に休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
□休館期間中の資料の返却
本・雑誌は、各館や保谷庁舎、東伏見駅、保谷駅に設置しているブックポストにお返しください。CDとほかの公共図書館からの借用資料、大型本などは、3月1日(土)以降に図書館カウンターへお返しください。
□図書館ホームページのサービス停止
2月11日(火)午後6時～3月1日(土)午前10時の期間、サービスを停止します。図書館HP上での資料検索や予約、利用状況の確認などはできません。ただし、図書館からのお知らせは準備が

整い次第、公開します。その際、市HPでお知らせします。
※電話による、資料の予約・リクエスト・資料検索・利用状況の確認などはできません。
※休館期間中、CTI(電話サービス)・東伏見ふれあいプラザの図書サービスは利用できません。
※詳細は、館内ポスター、チラシなどをご覧ください。
◆中央図書館 保(☎042-465-0823)



パブリックコメント 検討結果
寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします。
下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。全文については、情報公開コーナー(両庁舎1階)、市HPをご覧ください。
◆スポーツ振興課 保(☎042-438-4081)

事案名 (仮称)西東京市スポーツ推進計画(素案)	
【公表日】1月27日(月) 【意見募集期間】平成25年12月6日(金)～平成26年1月6日(月) 【意見件数】1件(1人)	
お寄せいただいた意見	市の検討結果
いろいろな障害の方がより参加しやすいように、西東京市スポーツセンターのプールで市の障害者水泳大会を開催してください。 (件数：1件)	西東京市スポーツ推進計画(平成26～35年度)素案では、障害者スポーツの支援を重点施策に位置づけ「障害者スポーツ機会の充実を図るため、公共スポーツ施設における障害者スポーツの取り組みを推進します。」としています。今後も障害者のスポーツ活動を支援していきます。